

くらしの
Be careful!
シグナル

考えてみよう「お金の貸し借り」

島田市消費生活センター

市民安心課 市民相談係 ☎ 36-7153

多重債務・ヤミ金融に注意

「多重債務・ヤミ金融」に関わる相談件数は、平成20年度をピークに年々減少の傾向にあります。これは平成18年に「貸金業関連法」が改正されたためと考えられますが、それでもお金の貸し借りから発生するトラブルが絶えることはありません。どのようなことに注意が必要なのか考えてみましょう。

安易な借金がもたらす結末

「多重債務」とは、複数の金融業者から自分の支払い能力以上の金額を借りた結果、返済が困難になってしまうことをいいます。返済のためさらに別の業者から借りれば、借金は膨らんでいくばかりです。

また金策に困った揚げ句に、いわゆる「ヤミ金融」に手を出してしまつたというケースも、少なくありません。ヤミ金業者は、不当な高金利でお金を貸し付けたり、融資の保証と称してお金をだまし取つたりします。「低金利」「誰でもOK」「即融通」「審査なし」などの甘いという文句を掲げている業者は危険です。悪質な業者からお金を借りると、次のように日々の生活に大きな支障が生じるようになります。

- 一日に何度も電話で督促がある。
- 暴力的な言動で威圧し返済を迫る。
- 勤務先に取り立てに現れる。
- 他の貸金業者を紹介し、借金をさせて返済を迫る。

このような取り立てを受けたときは、迷わずにすぐ警察へ通報してください。

ただし、辛い取り立てから逃れられても、お金を借りたという事実が消えるわけではありません。多額の借金を抱え、返済が思うようにできずに苦しんでいる人は、できるだけ早く債務を整理するために、弁護士や代理権のある司法書士などの専門家に相談しましょう。



多重債務に陥らないために
クレジットは借金です

本当に必要なものかどうか、クレジットで買う前に、もう一度考えてみましょう。また、日々の暮らしに必要なお金、いざという時のお金、教育や老後の資金など、計画を立ててお金を使うことが大切です。

返済できる金額ですか？

借りたものは返さなければなりません。そのときに必要な金額を手に入れたらと思ったとしても、返済のめどが立たないお金は借りないようにしましょう。

個人間の金銭貸借について

「友人・知人の頼みでお金を貸したところ、すぐに返すと言ったのになかなか返してくれない」という相談も多く寄せられます。たとえ少額であっても、返済の約束が守られないと、それまでの信頼関係が崩れてしまいます。

安易にお金の貸し借りをしないことが大切ですが、どうしても貸さなければならぬときには、きちんと借書などを作成し、預かっておきましょう。

返済をめぐって最終的に調停に及んだ場合、貸し借りの証拠がなければ、取り戻しが困難になることを覚えておいてください。

また、お金の貸し借りだけでなく、借金の保証人を受けることについても、十分に注意を払いたいものです。

多重債務相談会を開催します

▼12月8日から12日までは「静岡県多重債務者ウィーク」です。市では、弁護士による無料相談会を開催します。多重債務で悩んでいる人は、この機会をぜひご利用ください。

とき／12月9日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ／プラザおおるり

第4会議室(2階)

申し込み／不要。当日直接会場へ

生活用品活用バンク

とき／毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時(祝日・プラザおおるり休館日を除く)
ところ／市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法／電話または直接、市民相談係まで(品物の色、形式などもお伝えください)

①譲ります

- ▽洋服ダンス・学習机・書棚・冷蔵庫・布団乾燥機・温熱座イス・加湿器・制服・ペーパー用品・スキー板・健康器具・電子オルガン・ギター・ゴルフクラブセット・将棋盤・じゅうたん・ポータブルトイレ・犬小屋・一輪車・自転車用補助イス

②譲ってください

- ▽ソファアール・介護用ベッド・小テーブル・ワープロ・マルチレコードプレーヤー・ままごとセット・制服・ローラーシューズ・ぶら下がり健康器・キーボード・サックス・測量器具・自転車

※10月28日現在の状況です。詳しくは、市ホームページの一覧表をご覧ください。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲ってほしい人が運搬

☎ 市民安心課 市民相談係

☎ 36・7153